

令和 8 年度木津川市明るい選挙推進協議会総会次第

日時：令和 8 年 6 月 1 日（月）

午前 10 時 30 分から

場所：木津川市役所 4 階

会議室 4－3

（1）開 会

（2）あいさつ

（3）委員紹介

（4）議 事

①令和 7 年度事業報告について

②役員の改選について

③令和 8 年度事業計画（案）について

④木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

（5）研 修 会

①直近の選挙について

②明るい選挙出前講座について

（6）閉 会

令和 8 年度

木津川市明るい選挙推進協議会総会資料

①令和 7 年度事業報告について

②役員の改選について

③令和 8 年度事業計画（案）について

④木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

- ・令和 8 年度木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会審査要領（案）
- ・令和 8 年度明るい選挙啓発ポスターの募集について（京都府）
- ・令和 8 年度明るい選挙啓発標語の募集について（京都府）

【参考】木津川市明るい選挙推進協議会要綱

①令和7年度事業報告について

日 付	事 業 内 容
令和7年5月28日	明るい選挙出前講座（模擬投票） 会 場：棚倉小学校 出席者：6年生35名
令和7年6月2日	木津川市明るい選挙推進協議会総会
令和7年6月～7月	第27回参議院議員通常選挙における啓発 ・ 懸垂幕・のぼりの設置 ・ 広報車の市内巡回 ・ 広報きづがわへの記事掲載 ・ 市HPの記事配信 ・ 各種SNSにおける配信 ・ インターネットターゲティング広告の配信 表示回数：2,570,916回 クリック数：5,877回
令和7年7月15日	相楽明るい選挙推進連絡協議会総会（書面開催）
令和7年9月12日	木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会 会 場：木津川市役所4階 会議室4-3・4-4 出席者：標語の部……審査員7名 ポスターの部…審査員7名 応募数：ポスター・・・408点（15校） 標語・・・96点（9校） 【参考】本市からの京都府審査入賞数 ポスターの部 特別賞：1点 入 選：4点 佳 作：3点 標語の部 優秀賞：1点

令和 8 年 1 月～ 2 月	第 5 1 回衆議院議員総選挙における啓発 ・ 懸垂幕・のぼりの設置 ・ 広報車の市内巡回 ・ 選挙のお知らせチラシの配布（新聞折込） ・ 市HPの記事配信 ・ 各種SNSにおける配信 ・ インターネットターゲティング広告の配信 表示回数：1,168,926回 クリック数：13,042回
令和 8 年 3 月 4 日	令和 7 年度明るい選挙推進運動研修会及び 京都府町村選挙管理委員会連合会研修会 会 場：京都府職員福利厚生センター 出席者：会長・副会長 1 名・事務局 1 名
令和 8 年 3 月～ 4 月	京都府知事選挙における啓発 ・ 懸垂幕・のぼりの設置 ・ 広報車の市内巡回 ・ 広報きづがわへの記事掲載 ・ 市HPの記事配信 ・ 各種SNSにおける配信 ・ インターネットターゲティング広告の配信 表示回数：646,383回 クリック数：5,937回
令和 7 年 4 月～ 令和 8 年 3 月	選挙啓発用バースデーカードの送付 送付実績：977名

※その他、市の取り組みとして、小学生等の議場見学も随時実施しています。

②役員の改選について

木津川市明るい選挙推進協議会要綱第4条第5号の規定により、任期満了による木津川市明るい選挙推進協議会役員の改選を行う。

役 職	現役員	新役員
会 長	前田 憲一郎	
副会長	奥 恵子	
	兎本 正宏	

(参考) 木津川市明るい選挙推進協議会要綱抜粋

(組織)

第3条

2 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、職名をもって委嘱された委員は、その職務の在任期間とする。

(会長、副会長)

第4条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選とし、副会長は会長が指名する。

③令和８年度事業計画（案）について

日 付	事 業 内 容
令和８年４月３日	明るい選挙出前講座について市内小中学校長に案内
令和８年５月１２日	明るい選挙出前講座（模擬投票） 木津川台小学校６年生
令和８年５月１９日	明るい選挙出前講座（模擬投票） 州見台小学校６年生
令和８年５月２９日	明るい選挙出前講座（模擬投票） 相楽小学校６年生
令和８年６月１日	木津川市明るい選挙推進協議会総会
令和８年７月１３日	明るい選挙出前講座（模擬投票） 棚倉小学校６年生
令和８年９月９日	木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会
令和９年１月～４月	統一地方選挙における啓発 ・ 懸垂幕・のぼりの設置 ・ 広報車の市内巡回 ・ 市広報への記事掲載 ・ 市ＨＰの記事配信 ・ 各種ＳＮＳにおける配信 インターネットターゲティング広告の配信
時期未定	相楽明るい選挙推進連絡協議会総会

時期未定	令和８年度明るい選挙推進運動研修会及び 京都府町村選挙管理委員会連合会研修会
令和８年４月～ 令和９年３月	選挙常時啓発用バースデーカードの送付

※随時、小中学校への投票箱の貸出を行っています。

※その他、市の取り組みとして、小学生等の議場見学も随時実施しています。

④木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査員の選出について（案）

【ポスター審査員】

- 4名 ・明推協の会長、副会長1名
・選挙管理委員会から2名

明 推 協 会 長	
明 推 協 副 会 長	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	

【標語審査員】

- 8名 ・明推協副会長1名
・選挙管理委員会から3名
・社会教育委員会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会の各種団体から各1名

明 推 協 副 会 長	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	
選 挙 管 理 委 員 会	
社 会 教 育 委 員 会	
民 生 児 童 委 員 協 議 会	
老 人 ク ラ ブ 連 合 会	
社 会 福 祉 協 議 会	

令和8年度木津川市明るい選挙啓発ポスター・標語審査会

審 査 要 領 (案)

審査日時 : 令和8年9月9日(水) 午後2時から

審査場所 : 木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4

出席者 : 木津川市明るい選挙推進協議会 会長・副会長・委員
木津川市教育委員会指導主事
木津川市選挙管理委員会事務局

■明るい選挙啓発ポスター

審 査 : 木津川市教育委員会指導主事3名、木津川市明るい選挙推進協議会の会長、副会長及び委員2名に出席いただき選考(計7名)

選考方法 : 小学生・中学生 優秀賞5作品、佳作7作品を選定

そ の 他 : 入賞作品に賞状と記念品を贈呈(応募者全員に参加賞あり)

■明るい選挙啓発標語

審 査 : 木津川市明るい選挙推進協議会の副会長1名及び委員7名に出席いただき選考(計8名)

選考方法 : 5作品を選定

そ の 他 : 入賞作品に記念品を贈呈(応募者全員に参加賞あり)

- ※ 入賞作品は、市ホームページ及び広報きづがわに掲載するほか、ターゲット広告等の各種啓発に活用する予定です。
- ※ 優秀作品は、京都府選挙管理委員会が9月下旬頃に行う第2次審査会に応募します。

(別紙 1)

令和 8 年度明るい選挙啓発ポスターの募集について

京 都 府 選 挙 管 理 委 員 会
京都府明るい選挙推進協議会

1 趣 旨

府民の政治に対する関心を高め、明るい選挙の推進に資するため、広く府民からポスターを募集します。

2 応募規定

- (1) 内 容 明るい選挙を推進することを表すポスター
- (2) 応募資格 府内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒及び一般
- (3) 締 切 令和 8 年 9 月 1 1 日 (金)
- (4) 提 出 先 児童・生徒は各学校へ提出
一般の方は各市区町村選挙管理委員会へ提出

3 審 査

- (1) 第 1 次審査 各市町村選挙管理委員会の審査
 - (2) 第 2 次審査 京都府選挙管理委員会の審査
- なお、児童・生徒の応募作品のうち、第 2 次審査の入賞作品の一部を公益財団法人明るい選挙推進協会等が実施する全国（中央）審査に出品します。

4 賞

京都府選挙管理委員会委員長賞、京都府明るい選挙推進協議会会長賞、入選、佳作（なお、入賞者には賞状を贈呈）

5 入賞者発表

1 1 月初旬予定

6 主 催

京都府選挙管理委員会
京都府明るい選挙推進協議会

7 後 援（予定）

京都府教育委員会

(別紙2)

令和8年度明るい選挙啓発標語の募集について

京 都 府 選 挙 管 理 委 員 会
京都府明るい選挙推進協議会

1 趣 旨

府民の政治に対する関心を高め、明るい選挙の推進に資するため、広く府民から標語を募集します。

2 応募規定

- (1) 内 容 明るい選挙を推進することを表す標語
- (2) 応募資格 府内在住の方（小学校児童、中学校・高等学校の生徒を含む。）
- (3) 締 切 令和8年9月11日（金）
- (4) 提 出 先 児童・生徒は各学校へ提出
一般の方は各市町村選挙管理委員会へ提出

3 審 査

- (1) 第1次審査 各市町村選挙管理委員会の審査
- (2) 第2次審査 京都府選挙管理委員会の審査

4 賞

京都府選挙管理委員会委員長賞、京都府明るい選挙推進協議会会長賞、優秀賞（なお、入賞者には賞状を贈呈）

5 入賞者発表

11月初旬予定

6 主 催

京都府選挙管理委員会
京都府明るい選挙推進協議会

7 後 援（予定）

京都府教育委員会

木津川市明るい選挙推進協議会要綱

(設置)

第1条 木津川市における明るい選挙の推進に関し、必要な総合的企画、調査研究を行い、もって明るい選挙の円滑かつ効果的実行を図るため、木津川市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 協議会は、次の事業を実施する。

- (1) 明るい選挙啓発事業の総合企画に関すること。
- (2) 明るい選挙啓発事業の推進に関すること。
- (3) 明るい選挙啓発事業の指導者の養成に関すること。
- (4) その他明るい選挙啓発上必要な調査研究に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから木津川市選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 社会教育委員の代表者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 選挙管理委員会の委員
- (4) 選挙管理委員会の補充員
- (5) その他本協議会の趣旨に賛同する者

2 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、職名をもって委嘱された委員は、その職務の在任期間とする。

3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、任期満了後も後任の委員が就任するまでは、その職務を行う。

(会長、副会長)

第4条 協議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選とし、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の招集及び会議の運営その他会務を総

理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する順序により会長の職務を代理する。

5 会長及び副会長の任期は2年とする。ただし、補欠により選任された会長及び副会長の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員に対する報酬は、無償とする。

2 委員が協議会用務のため出張した場合は、費用弁償として旅費を支給する。

3 前項の規定により支給する旅費の額及びその支給方法は、木津川市職員等の旅費に関する条例（平成19年木津川市条例第49号）を準用する。

(事務局)

第7条 協議会の事務を行うため、選挙管理委員会事務局内に協議会事務局を置く。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成20年8月18日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱された委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

令和7年7月20日執行 第27回参議院議員通常選挙 結果報告

令和4年執行の前回参議院選と比べ、「当日の有権者数」は101人、「投票者数」は6,196人、「投票率」は9.65ポイント増加しています。全国的に投票率が高く、有権者の政治に対する関心の高まりが影響したものと考えられます。「期日前投票者数」についても、前回と比べて6,143人増加しており、3連休の2日目に投開票日が設定されたことが要因の一つであると思われます。

(1)投票状況(数値は選挙区選挙)

		今回		前回(令和4年7月10日執行)		前回比 (市)
		市	京都府	市	京都府	
当日の有権者数 (人)	男	30,213	971,615	30,187	988,987	101 人増加
	女	33,395	1,089,289	33,320	1,105,944	
	計	63,608	2,060,904	63,507	2,094,931	
投票者数 (人)	男	19,507	580,779	16,572	510,690	6, 196 人増加
	女	20,962	629,581	17,701	555,747	
	計	40,469	1,210,360	34,273	1,066,437	
投票率 (%)	男	64.56	59.77	54.90	51.64	9. 65 ポイント増加
	女	62.77	57.80	53.12	50.25	
	計	63.62	58.73	53.97	50.91	
期日前投票者数 (人)	男	8,108		5,354		6, 143 人増加
	女	9,649		6,260		
	計	17,757		11,614		
投票者の内期日前投票者の割合 (%)	男	41.56		32.31		9. 99 ポイント増加
	女	46.03		35.37		
	計	43.88		33.89		

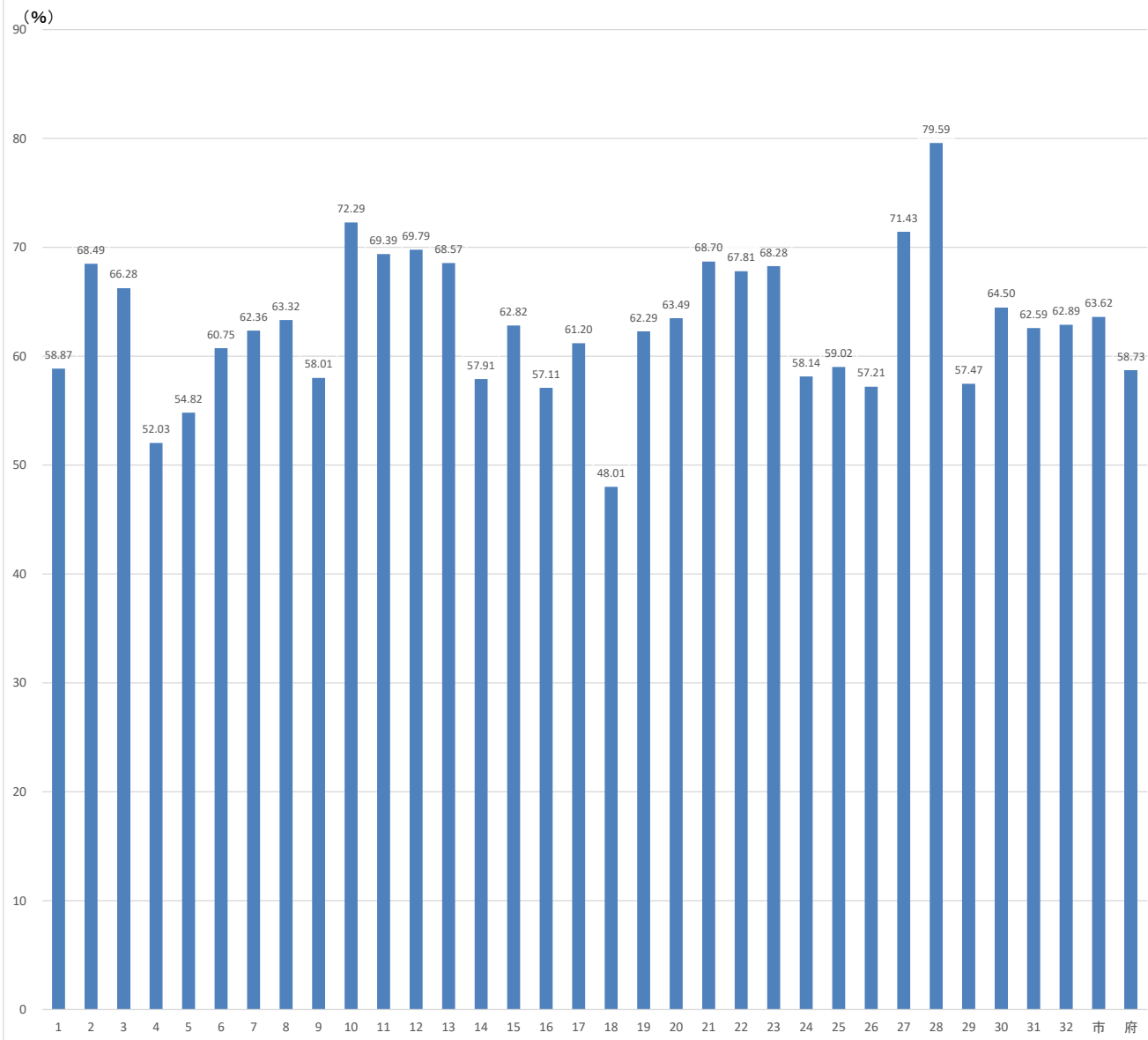
(2)18歳・19歳の投票状況

	18歳	19歳	18歳・19歳合計
有権者数(人)	952	948	1,900
投票者数(人)	583	537	1,120
投票率(%)	61.24	56.65	58.95

(3)各期日前投票所の投票状況

	木津川市役所	加茂支所	山城支所別館	イオンモール高の原
開設期間(日)	16	8	8	8
投票者数(人)	6,824	2,173	1,021	7,739
一日当たり投票者数(人)	426.5	271.6	127.6	967.4

投票所別投票率(第27回参議院議員通常選挙)



令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙 結果報告

令和6年執行の前回衆議院選と比べ、「当日の有権者数」は16人減少しています。
一方、「投票者数」は3,824人、「投票率」は6.04ポイント増加しており、府内の市では一番高い投票率となりました。
特に、「期日前投票者数」は6,922人、「投票者の内期日前投票者の割合」は13.76ポイント増加しており、投開票日当日に悪天候が予想されたことが影響したものと考えられます。

(1)投票状況(数値は小選挙区選挙)

		今回		前回(令和6年10月27日執行)		前回比 (市)
		市	京都府	市	京都府	
当日の有権者数 (人)	男	30,108	964,335	30,138	973,965	16 人減少
	女	33,367	1,082,770	33,353	1,091,980	
	計	63,475	2,047,105	63,491	2,065,945	
投票者数 (人)	男	19,270	546,416	17,410	526,642	3, 824 人増加
	女	20,651	586,089	18,687	570,850	
	計	39,921	1,132,505	36,097	1,097,492	
投票率 (%)	男	64.00	56.66	57.77	54.07	6. 04 ポイント増加
	女	61.89	54.13	56.03	52.28	
	計	62.89	55.32	56.85	53.12	
期日前投票者数 (人)	男	9,282		6,196		6, 922 人増加
	女	11,114		7,278		
	計	20,396		13,474		
投票者の内期日前投票者の割合 (%)	男	48.17		35.59		13. 76 ポイント増加
	女	53.82		38.95		
	計	51.09		37.33		

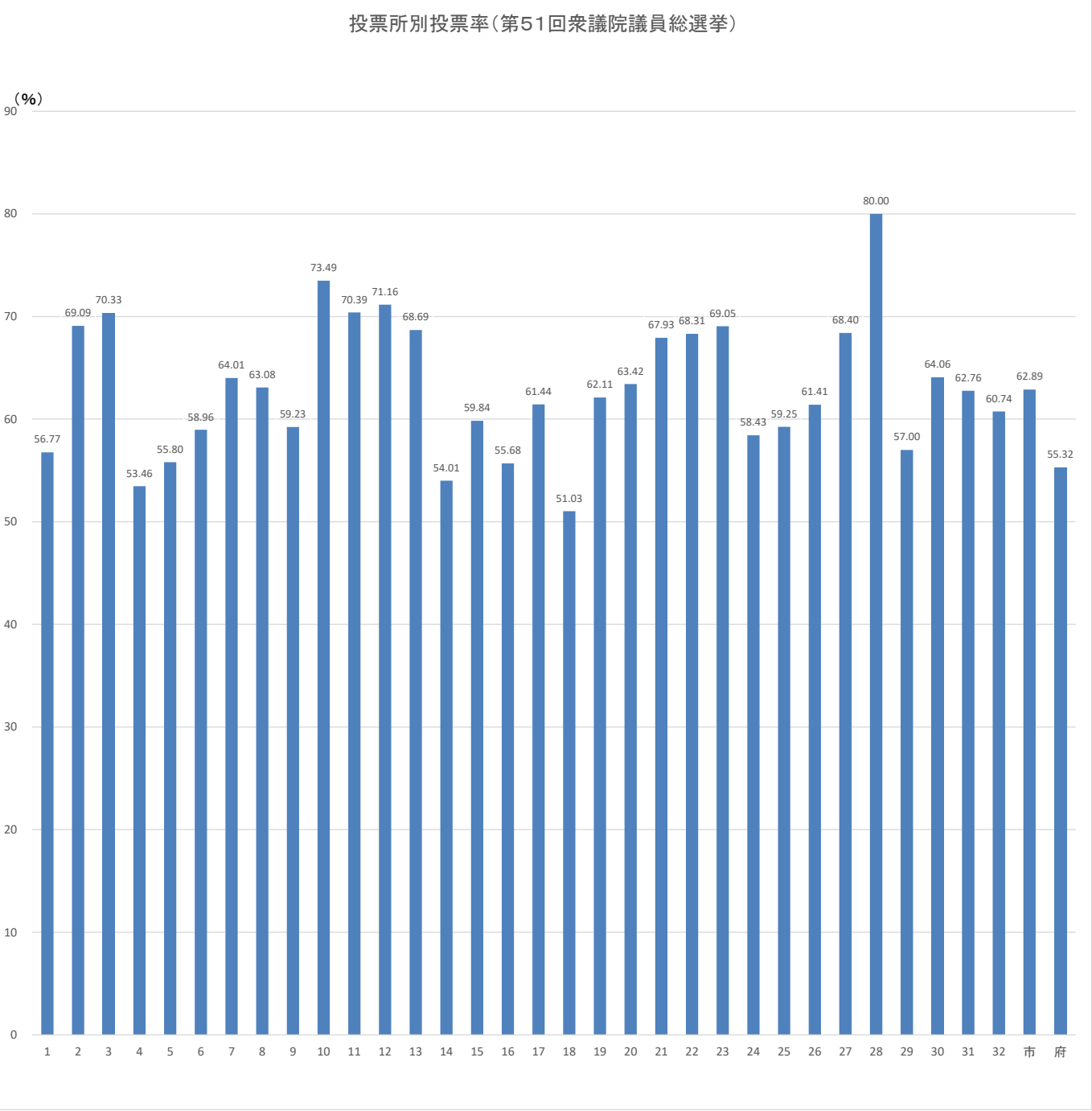
(2)18歳・19歳の投票状況

	18歳	19歳	18歳・19歳合計
有権者数(人)	959	946	1,905
投票者数(人)	571	466	1,037
投票率(%)	59.54	49.26	54.44

(3)各期日前投票所の投票状況

	木津川市役所	加茂支所	山城支所別館	イオンモール高の原
開設期間(日)	11	8	8	8
投票者数(人)	7,648	2,879	1,405	8,464
一日当たり投票者数(人)	695.3	359.9	175.6	1,058.0

令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙 結果報告



(投票区)

第1区	木津小学校	第9区	東部交流会館	第17区	加茂小学校	第25区	上粕小学校
第2区	木津川市役所	第10区	高の原小学校	第18区	加茂人権センター	第26区	椿井区公民館
第3区	鹿背山会館	第11区	兜谷集会所	第19区	文化財整理保管センター分室	第27区	北河原区公民館
第4区	市坂集会所	第12区	相楽台小学校	第20区	当尾の郷会館	第28区	神童子公民館
第5区	梅谷区集会所	第13区	木津川台小学校	第21区	南加茂台公民館	第29区	大平尾会館
第6区	相楽小学校	第14区	梅美台小学校	第22区	南加茂台小学校	第30区	北平尾区コミュニティセンター
第7区	吐師会館	第15区	州見台小学校	第23区	南加茂台第5集会所	第31区	棚倉小学校
第8区	泉川団地集会所	第16区	加茂支所	第24区	山城支所別館	第32区	城山台小学校

令和8年4月5日執行 京都府知事選挙 結果報告

令和4年執行の前回府知事選と比べ、「当日の有権者数」は165人、「投票者数」は1,490人、「投票率」は2.29ポイント増加しています。
「期日前投票者数」についても3,712人増加しており、大型商業施設内の期日前投票所の設置が、期日前投票制度の浸透を後押ししたものと思われます。
前回府知事選と比べて全体的に増加しているものの、「投票率」は38.48%と依然低く、地方選挙における投票率の低迷が課題となっています。

(1)投票状況

		今回		前回(令和4年4月10日執行)		前回比 (市)
		市	京都府	市	京都府	
当日の有権者数 (人)	男	29,667	946,313	29,673	972,585	165 人増加
	女	32,999	1,065,787	32,828	1,090,816	
	計	62,666	2,012,100	62,501	2,063,401	
投票者数 (人)	男	11,486	359,369	10,869	363,644	1,490 人増加
	女	12,625	393,665	11,752	411,817	
	計	24,111	753,034	22,621	775,461	
投票率 (%)	男	38.72	37.98	36.63	37.39	2.29 ポイント増加
	女	38.26	36.94	35.80	37.75	
	計	38.48	37.43	36.19	37.58	
期日前投票者数 (人)	男	4,720		3,111		3,712 人増加
	女	6,019		3,916		
	計	10,739		7,027		
投票者の内期日前投票者の割合 (%)	男	41.09		28.62		13.48 ポイント増加
	女	47.68		33.32		
	計	44.54		31.06		

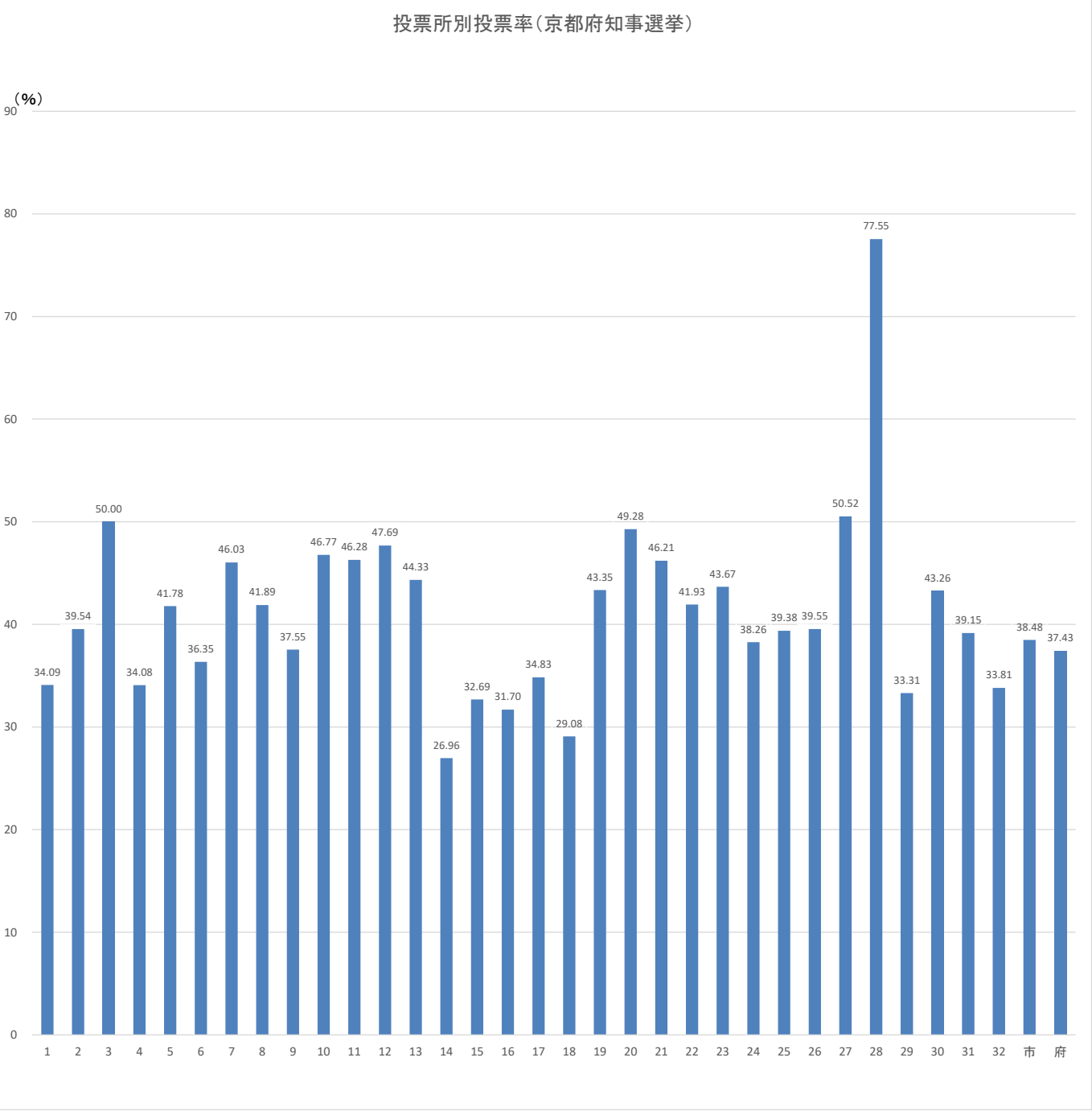
(2)18歳・19歳の投票状況

	18歳	19歳	18歳・19歳合計
有権者数(人)	943	940	1,883
投票者数(人)	296	246	542
投票率(%)	31.39	26.17	28.78

(3)各期日前投票所の投票状況

	木津川市役所	加茂支所	山城支所別館	イオンモール高の原
開設期間(日)	16	8	8	8
投票者数(人)	3,960	1,363	669	4,747
一日当たり投票者数(人)	247.5	170.4	83.6	593.4

令和8年4月5日執行 京都府知事選挙 結果報告



(投票区)

第1区	木津小学校	第9区	東部交流会館	第17区	加茂小学校	第25区	上粕小学校
第2区	木津川市役所	第10区	高の原小学校	第18区	加茂人権センター	第26区	椿井区公民館
第3区	鹿背山会館	第11区	兜谷集会所	第19区	文化財整理保管センター分室	第27区	北河原区公民館
第4区	市坂集会所	第12区	相楽台小学校	第20区	当尾の郷会館	第28区	神童子公民館
第5区	梅谷区集会所	第13区	木津川台小学校	第21区	南加茂台公民館	第29区	大平尾会館
第6区	相楽小学校	第14区	梅美台小学校	第22区	南加茂台小学校	第30区	北平尾区コミュニティセンター
第7区	吐師会館	第15区	州見台小学校	第23区	南加茂台第5集会所	第31区	棚倉小学校
第8区	泉川団地集会所	第16区	加茂支所	第24区	山城支所別館	第32区	城山台小学校

棚倉小学校で実施した明るい選挙出前講座について

- 会 場：棚倉小学校 音楽室
- 実 施 日：令和7年5月28日（水） 13時05分～13時50分
- 受 講 者：6年生 35名

内容
■授業開始
①選挙制度、市政の仕組み、投票の流れの説明
②模擬投票に係る演説
③模擬投票
④開票
※開票作業中に○×クイズを実施
⑤開票結果の発表とまとめ
■終了

■アンケート結果 30名分

選挙のことが今までより わかりましたか？	よくわかった	ふつう	よくわからなかった
	27	3	0
模擬投票は楽しかったで すか？	たのしかった	ふつう	つまらなかった
	30	0	0
今日の授業は受けてみて 良かったですか？	良かった	ふつう	良くなかった
	29	1	0
大きくなったら投票に行 こうと思いましたか？	思った	わからない	思わなかった
	26	4	0
来年の6年生にも出前講 座を受けてもらいたいと 思いますか？	思う	わからない	思わない
	28	1	1

木津川台小学校で実施した明るい選挙出前講座について

- 会 場：木津川台小学校 多目的ホール
- 実 施 日：令和8年5月12日（火） 13時50分～14時35分
- 受 講 者：6年生 26名

内容
■授業開始
①選挙制度、市政の仕組み、投票の流れの説明
②模擬投票に係る演説
③模擬投票
④開票
※開票作業中に○×クイズを実施
⑤開票結果の発表とまとめ
■終了

■アンケート結果 26名分

選挙のことが今までより わかりましたか？	よくわかった	ふつう	よくわからなかった
	26	0	0
模擬投票は楽しかったで すか？	たのしかった	ふつう	つまらなかった
	23	2	0
今日の授業は受けてみて 良かったですか？	良かった	ふつう	良くなかった
	25	1	0
大きくなったら投票に行 こうと思いましたか？	思った	わからない	思わなかった
	24	2	0
来年の6年生にも出前講 座を受けてもらいたいと 思いますか？	思う	わからない	思わない
	23	3	0

州見台小学校で実施した明るい選挙出前講座について

■会 場：州見台小学校 多目的ホール

■実 施 日：令和8年5月19日（火） 9時30分～11時15分

■受 講 者：6年生 79名

内容
■授業開始 ①選挙制度、市政の仕組み、投票の流れの説明 ②模擬投票に係る演説 ③模擬投票 ④開票 ※開票作業中に○×クイズを実施 ⑤開票結果の発表とまとめ ■終了

■アンケート結果 77名分

選挙のことが今までよりわかりましたか？	よくわかった	ふつう	よくわからなかった
	71	5	1
模擬投票は楽しかったですか？	たのしかった	ふつう	つまらなかった
	69	8	0
今日の授業は受けてみて良かったですか？	良かった	ふつう	良くなかった
	73	4	0
大きくなったら投票に行こうと思いましたか？	思った	わからない	思わなかった
	54	19	4
来年の6年生にも出前講座を受けてもらいたいと思いますか？	思う	わからない	思わない
	60	15	2

も ぎ せんきょ
〇〇小学校 模擬選挙！

とうひょう
～投票してみよう～

令和8年〇月〇〇日
〇〇小学校

木津川市選挙管理委員会事務局

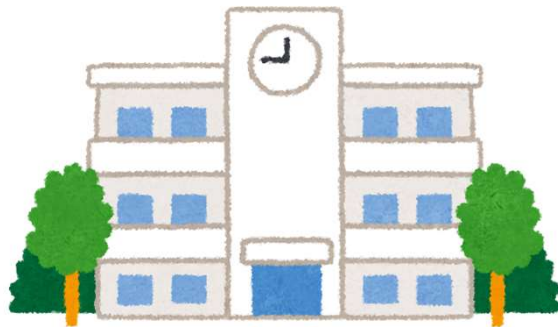
クイズ

学校の机
何円ぐらいでしょうか？



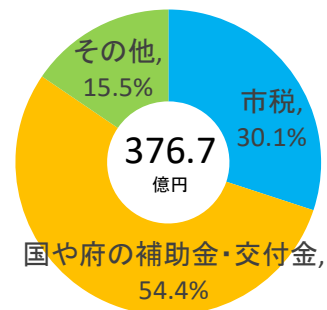
クイズ

校舎の建て替え工事
何円ぐらいでしょうか？

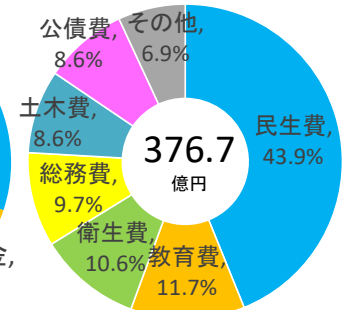


木津川市が使うお金

収入



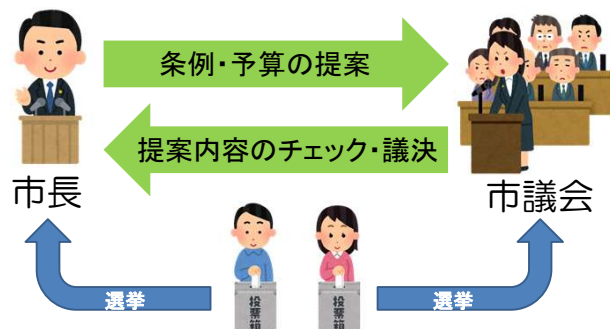
支出



市長と市議会議員の役割

こんな条例(ルール)を作りたい！
こんな事業をしたい！

いいよ (可決)！
だめだよ (否決)！



くに ちいき だいじ き
国や地域の大事なことを決める

だいひょう えら せんきょ
みんなの代表を選ぶのが選挙



とうひょうじょ い
投票所に行ったことはありますか？



選挙の基本原則

- 普通選挙…18歳以上のすべての国民に選挙権が認められる
- 平等選挙…投票できるのは、1人につき1票
- 秘密選挙…だれに投票したのかは他の誰にも知られない

選挙の基本原則

- 自由選挙…誰にも干渉されず自由に投票することができる
- 直接選挙…選挙人が直接代表者を選んで決める

せんきょ こうほしや
選挙では、たくさんの候補者から
ひとりえら とうひよう
1人選んで投票します



えら じょうほう ひつよう
選ぶためには情報が必要です

報道番組



新聞・選挙公報



インターネット



演説



きょう とうひよう
今日は“投票”を
たいけん
体験してみましょう

げんき 元気 ますお	かいかつ 快活 つよし	めいろう こ 明朗 みち子
		

令和7年
5月28日執行

A市長選挙公報

A市
選挙管理委員会

小学生のスマホ・携帯電話の利用は条件つきでOK!!

- ・Webページやアプリには良いものも危険なものもあります。
- ・小学生用のスマホ・携帯電話は使い方を制限します。
- ・使える時間は1日1時間まで。

げんき党公認

小学生にもスマホ・携帯電話の自由を!!

- ・スマホや携帯を使えば知識の幅が広まるし、友達も増えます。
- ・大人がWebサイトや使えるアプリを制限するのは反対です。
- ・しっかりした小学生もいます!

無所属・地元出身



**元 気
ますお**



**快活
つよし**

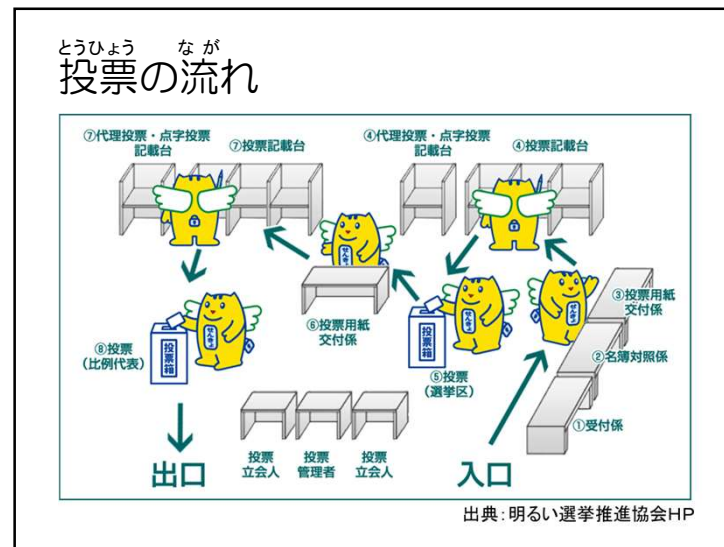
**大切な一票です
必ず投票
しましょう**



小学生のスマホ・携帯電話の使用は禁止!

- ・Webページには間違いや危険もありますが、中々見抜けません。
- ・SNSなどはいじめや仲間はずれの原因になるかも...
- ・みんながスマホや携帯電話を持っていないければ、いじめや仲間はずれも起こりません。

明 朗
みち子
明るい党推薦



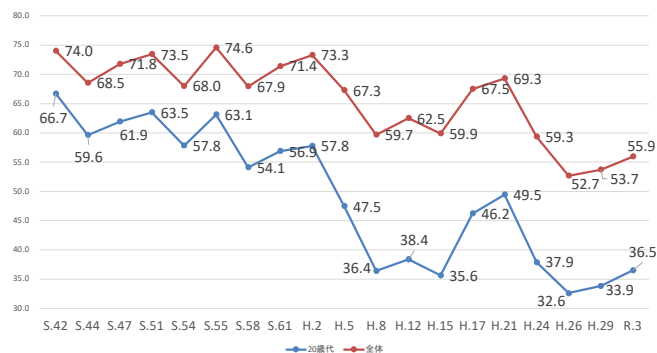
投票! だいひょう
代表にふさわしいと
おも とうひょう
思うひとに投票してください

げんき 元気 ますお	かいかつ 快活 つよし	めいろう こ 明朗 みち子
		

け つ か は っ ぴ よ う
結果発表!

げんき 元気 ますお	かいかつ 快活 つよし	めいろう こ 明朗 みち子
		

投票率のうつりかわり



ここからが「はじまり」

開票の結果・・・「これで終わり」ではありません



選ばれた「代表者」たちが、
「ふさわしい政治をおこなっているか」
政治に興味・関心を持ち続けること